

令和8年度採用

静岡県大井川広域水道企業団

職員募集案内（事務）



◆静岡県大井川広域水道企業団は、静岡県、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市及び牧之原市の1県7市の共同により、昭和52年2月、地方自治法第284条に基づき設置された特別地方公共団体（一部事務組合）です。

◆大井川上流域の長島ダムを水源として、大井川下流域の7市に水道用水を供給する「水道用水供給事業」を経営し、地域の生活と経済活動を支えています。

◆水道は人々の生命と暮らしを守るライフラインであり、24時間365日、安全な水を安定して供給する重要な責務を担っています。

◆事務所は、歴史と豊かな自然に恵まれた島田市の“相賀（おおか）の里”にあり、令和7年度現在、24名の職員が働いています。

◆採用後は地方公務員となります。社会的責任を果たし、コンプライアンス・倫理観を持って行動できる人、職員同士で協力し、チームワークを発揮して困難な課題に取り組める人、地域に貢献できる人を求めています。

令和7年度（令和8年度採用） 静岡県大井川広域水道企業団 職員募集案内【事務】

1 職種・採用予定人員・受験資格等

| 職種 | 採用 予定 人員 | 受験資格 | 職務内容 | 第1次試験日 |
|----|----------------|--|-----------------------------|------------------|
| 事務 | 1名 | 平成2年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学除く。）を卒業又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの方 | 経理、予算、決算、企画等の事務及び水道施設の維持管理等 | 令和7年7月27日 (日) |

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間

(1) 令和7年6月2日（月）～令和7年6月30日（月）

受験申込書配布方法

- ・インターネットからの入手
静岡県大井川広域水道企業団ホームページの「職員採用案内」からダウンロードできます。
(企業団ホームページ：<https://www.oigawakoiki.or.jp>)
- ・直接請求
総務課で配布します。
受付時間は8時30分～17時15分（土、日曜日及び祝祭日を除く。）
- ・郵送による請求
封筒の表に「職員採用試験案内請求」と朱書きし、180円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封して請求してください。

3 申込手続

受験申込書、受験票は企業団ホームページからダウンロード等し、下記により提出してください。

(1) 提出書類

ア 受験申込書

イ 受験票

ア、イとも、必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を貼付し、提出してください。

(2) 提出方法

ア インターネットメール

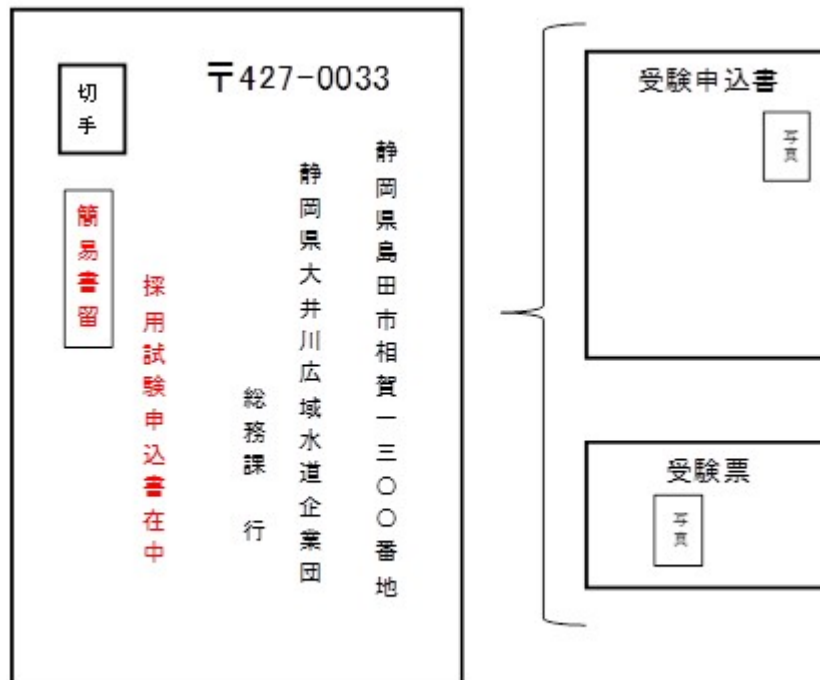
企業団ホームページからダウンロードした受験申込書及び受験票に必要事項等を記入し、PDFファイル形式で添付し、下記メールアドレスに提出

メールアドレス soumu@oigawakoiki.or.jp

イ 郵送

封書の表に「**採用試験申込書在中**」と朱書きし、簡易書留等確実な方法で受付期間内に静岡県大井川広域水道企業団総務課あて郵送してください。(受付期間内に必着のこと)

| | |
|-----|---|
| あて先 | 〒427-0033 島田市相賀 1300 番地 静岡県大井川広域水道企業団 総務課 行 電話 0547-32-0136 |
|-----|---|



角形2封筒

※1：受験票は第1次試験日の1週間前までに郵送します。試験日1週間前までに到着しない場合は、上記あて先までお問い合わせください。

※2：ア、イによる受付のみとしております。持参による直接受付はできません。

4 第1次試験

(1) 日時・会場

| 期日 | 会場 |
|--------------|----------------------------------|
| 令和7年7月27日(日) | 静岡県大井川広域水道企業団 (島田市相賀 1300 番地) |

時 間 (予定)

受 付 : 午前8時45分～午前9時15分

試験開始 : 午前9時30分

試験終了 : 正午予定

(2) 第1次試験の内容

| 試験種目 | 内容及び出題分野 | 時間 |
|---------|--|-----|
| 教養試験 | 時事、社会、人文、自然に関する一般知識並びに、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 | 2時間 |
| 職務適応性検査 | 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる | 20分 |

(3) 試験当日持参するもの

- ・受験票
- ・筆記用具 (鉛筆 (HB 3本以上、シャープペン不可)、消しゴム等)

(4) 試験に関する注意事項

- ・試験会場には、駐車スペースがあります。
- ・JR島田駅からの島田市コミュニティバス(相賀線)は、受付時間に間に合う便がありません。(タクシー等の利用が必要となります。)
- ・ペットボトル等のゴミ類は各自で持ち帰ること。
- ・時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りません。また、携帯電話等を時計として使用することは認めません。
- ・不正行為等を防止する観点から、試験会場内における携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。試験を開始する前には、必ず通信機器の電源を切った上で、かばんの中にしまうこと。以上の内容に違反が確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。
- ・周辺に筆記用具等を購入できる店舗が無いので注意してください。
- ・試験会場内は全面禁煙です。

(5) 第1次試験合格者の発表

令和7年8月6日（水）午前10時

企業団ホームページに合格者の番号を掲載します。

また、合格者には文書でお知らせします。

5 第2次試験

(1) 日時・会場

期 日： 第1次試験合格者に別途連絡します。

会 場： 静岡県大井川広域水道企業団（島田市相賀1300番地）

(2) 第2次試験の内容

| 区 分 | 試験種目 | 試験の内容 |
|-----|------|--|
| 事務 | 論文試験 | 文章による表現力、文章構成力、知識等の能力についての筆記試験（題目は試験当日に指示します。800字、60分） |
| | 面接試験 | 主として人物についての個別面接による口述試験 |

(3) 第2次試験合格者の発表

合格発表日 第2次試験受験者に別途連絡します。

企業団ホームページに合格者の番号を掲載します。

また、合格者には文書でお知らせします。

6 試験結果の情報提供

第1次試験不合格者及び第2次試験受験者は、本人情報の提供を受けることができます。

提供の方法は、次の2通りです。

(1) 窓口で情報提供

受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、企業団総務課に直接お越しください。なお、パソコン画面上での閲覧のみとなります。

(2) 郵送による提供

第1次試験の際に配布する本人情報提供申出書に必要事項を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封して、企業団まで郵送してください。詳細は第1次試験の際にお知らせします。

| 区 分 | 情報提供を受けることができる人 | 提供内容 | 提供期間 |
|-------|-----------------|-----------------------------|---------------|
| 第1次試験 | 不合格者 | 第1次試験の総合得点、科目別得点及び総合順位 | 合格発表日から1か月間 |
| 第2次試験 | 受 験 者 | 上記に加え、第2次試験の得点、最終総合得点及び最終順位 | 最終合格発表日から1か月間 |

7 採用予定日

令和8年4月1日

採用後6か月間は条件付き採用期間となります。

8 勤務条件

給与、勤務時間等については、原則として静岡県的一般職に属する常勤の職員の規定に準じています。

- (1) 給与 令和7年4月1日現在の大学卒初任給月額が 235,690円（地域手当含む。）です。なお、初任給は民間企業等での職務経験も考慮して決定されます。
- (2) 手当等 上記給与のほかに、期末・勤勉手当（6月、12月：R6実績4.6か月分）、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 通常勤務は午前8時30分から午後5時15分まで（時差出勤制度あり）。休憩時間（正午から午後1時までの1時間）を除いて7時間45分が1日の勤務時間です。（土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。）
- (4) 休暇 年間20日を限度に有給休暇が付与（採用された年は4月1日に15日）されます。この他、夏季、結婚、忌引、育児、介護などの特別休暇があります。
- (5) 福利・厚生 地方職員共済組合、職員互助会等に参加しており、療養費の給付、住宅資金等の貸付等が行なわれています。

9 その他

- (1) この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- (2) 地震、台風などの災害等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。その場合は、受験者全員に電話で連絡するとともに、企業団ホームページでもお知らせします。
- (3) 静岡県大井川広域水道企業団の業務内容や職場の見学会について、希望者に応じ令和7年6月15日（日）の午前10時30分から実施します。見学の希望者、興味のある方等は下記まで問合せ、申し込みください。また、8月17日（日）に浄水場一般開放を計画しておりますので、そちらもご活用ください。その他、確認事項や問い合わせ事項があれば下記まで連絡をお願いします。

問合せ先：静岡県大井川広域水道企業団 総務課 0547-32-0136

【案内図】

試験会場

静岡県大井川広域水道企業団

〒427-0033 島田市相賀 1300 番地 電話 0547-32-0136

交通案内

- ・ 自家用車
国1バイパス 「向谷IC」下車 約10分
新東名 「島田金谷IC」下車 約20分
- ・ タクシー
島田駅 約20分

